

# 第18回統一地方選挙

■ 4月12日(日)  
北海道知事・北海道議会議員選挙

■ 4月26日(日)  
砂川市長・砂川市議会議員選挙

■ お問い合わせ  
市選挙管理委員会事務局

□ 平日 ⑤4 2 1 2 1  
□ 夜間、土・日曜日 ⑤4 2 1 2 3  
(直通電話)

## 【投票できる方の要件】

選挙で投票できる方は、「砂川市選挙人名簿」に登録されている方に限られています。今行われる知事・道議会議員選挙、市長・市議会議員選挙の選挙人名簿登録要件は次のとおりです。

## ● 知事・道議会議員選挙

### ○ 住所要件

・ 知事選挙 平成26年12月25日以前から引き続き、砂川市の住民基本台帳に登録されている方

・ 道議会議員選挙 平成27年1月2日以前から引き続き、砂川市の住民基本台帳に登録されている方

○ 年齢要件 平成7年4月13日以前に生まれた方

## ● 市長・市議会議員選挙

○ 住所要件 平成27年1月18日以前から引き続き、砂川市の住民基本台帳に登録されている方

○ 年齢要件 平成7年4月27日以前に生まれた方

## ※ 転出された方の知事・道議会議員選挙

転出先市町村の選挙人名簿に登録さ

れるまでの間は、市外(道内)への転出1回に限り、砂川市選挙人名簿に登録されている方であれば、転出先の市町村もしくは砂川市から「引き続き住所を有する旨の証明書」の交付を受け、砂川市に提出すると投票できます

## 【選挙人名簿の縦覧】

・ 知事選挙 3月26日  
道議会議員選挙 4月3日  
・ 市長・市議会議員選挙 4月19日

## 【入場券の郵送について】

知事・道議会議員選挙と、市長・市議会議員選挙の際に必要な「投票所入場券」は、3月24日(火)から順次郵送します。

この「投票所入場券」は、投票日当日(4月12日と26日の2回)に使用しますので、大切に保管してください。

万一、入場券を紛失した場合でも、投票所の受付係に申し出ると投票できますので、棄権することのないようにしましょう。

## 【期日前投票・不在者投票】

投票日当日に、次のような理由で投票できない方は、期日前投票・不在者投票ができます。

## ● 期日前投票対象者

・ 仕事のある方  
・ 旅行やレジャーなどの用事がある方  
・ 冠婚葬祭の予定がある方  
・ 疾病や妊娠などの理由で投票できない方

※ 投票所入場券を持参して早めに投票を済ませましょう

## ● 不在者投票対象者

・ 出張などのため市外で投票する方  
・ 指定の施設(市内では市立病院、福寿園福祉複合施設、慈恵会病院、ねんりん館)に入院・入所されている方  
・ 選挙人名簿に登録されているも、期日前投票をしようとする時点で満20歳に達していない方

## ● 期日前・不在者投票のできる期間

・ 知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)  
道議会議員選挙 4月4日(土)～4月11日(土)

※ 3月27日から4月3日までは道議会議員選挙の投票はできませんのでご留意願います

・ 市長・市議会議員選挙 4月20日(月)～4月25日(土)  
いずれも午前8時30分～午後8時まで

で土・日曜日でも投票することができます。

## ● 期日前投票所 市役所1階会議室

※ 投票には北側庁舎入口をご利用ください。また、車いすを利用される方に対応できるよう、北側庁舎入口付近に車いす用昇降機を設置しておりますので、利用する際は、昇降機横の呼び鈴でお知らせください

## 【市長・市議会議員選挙 立候補届出説明会】

関係者(候補者1人につき2人以内)は、必ずご出席ください。

・ とき 3月20日(金) 午後1時30分～  
・ ところ 市役所3階 大会議室

## 【立候補届出書類等の事前審査】

市長立候補予定者と市議会議員立候補予定者の立候補届出書類と選挙公報の事前審査を行います。

・ とき 3月27日(金)～28日(土)  
午前8時30分～午後5時  
・ ところ 市役所3階 中会議室